

「届出制手数料」に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受付ける時の事務費用	無料
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内(消費税別)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該労働者の就職後、雇用職役期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内(消費税別)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内(消費税別)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50,000 円(消費税別) 活動 1 日当たり 20,000 円(消費税別) 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内(消費税別)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内(消費税別)</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

【許可番号】

35 - ユ - 300113

【事業所の名称及び所在地】

株式会社西京銀行

山口県周南市平和通一丁目 10 番の 2

TEL0834-31-1211 (代表)